

令和9年度 大阪府育英会予約奨学生の追加募集について

大阪府育英会では、予約奨学生の募集を行っていましたが、この度申請の受付締切後に家計の急変や他府県から大阪府内への転居等により家庭の事情に変動があった場合で、奨学金が必要となった生徒に対応するため予約奨学生の追加募集を実施いたします。

申込みの際し、追加募集の対象の事情に該当するかを事前に大阪府育英会にご相談ください。

■対象生徒

- ◎ 予約奨学生募集期間中に申請していない生徒で、締切後に下記の事情等が生じた生徒
1. 保護者に家計の急変があった場合
 - ・ 失職、破産、事故、病気若しくは死亡等
 - ・ 離別（離婚、失踪等）した場合
 - ・ 火災、風水害等の災害等により支出が増大した場合
 2. 他府県から大阪府内に転居した場合

■申込資格

- ① 令和9年4月に次の学校へ進学を希望する者
 - (1) 高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校
 - (2) 専修学校の高等課程（ただし修業年限1年以上の学科）
- ② 保護者（父母等）が大阪府内に住所を有していること
- ③ 保護者（父母等）の所得が当会の所得判定額未満であること
（所得判定額は、課税標準額などをもとに算定します。詳しくは「令和9年度予約奨学生申込みのしおり」をご覧ください。）

■奨学金の種類及び貸付額

A：入学時増額奨学資金 高校等に入学する前に、入学金等の支払いに充てるため貸付する奨学金
ただし、中等教育学校の後期課程は対象外です。

（所得判定額251,100円未満・年収めやす（※1）800万円未満）

- ・ 国公立 10万円（通信制課程も同額）
- ・ 私立 37万円（通信制課程は27万円）

B：奨学資金 高校等に入学した後に、修学に必要な経費の支払いに充てるため貸付する奨学金

- (1) 進学先が国公立・私立学校とも（所得判定額251,100円未満・年収めやす（※1）800万円未満）

『授業料実質負担額（※2）＋その他教育費10万円』の範囲内で希望する額（1万円単位）

- (2) 進学先が私立学校のみ（所得判定額251,100円以上347,100円未満・年収めやす800万円以上1,000万円未満）

『授業料実質負担額（※2）』の範囲内で希望する額（1万円単位）24万円を上限

（※1）年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がい
4人世帯の場合の一例です。

（※2）各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料
負担額をいいます。

■申込手続き

- (1) 在学（出身）中学校で『予約奨学生申込みのしおり』の交付を受けてください。
- (2) 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、学校の指定期日までに提出してください。

お問い合わせ先



公益財団法人 **大阪府育英会** 採用貸付課

TEL 06 - 6357 - 6272 FAX 06 - 6358 - 3053

業務時間 平日 9:00 ~ 17:30

大阪府育英会

